

平成 27 年 4 月 10 日
観 光 庁**広域観光周遊ルート形成計画の公募を開始します**

昨年、史上初めて訪日外国人が 1,300 万人を超えるなど、政府一丸となった観光立国に向けた取組の成果が現れてきつつある中、全国各地に訪日外国人増加の効果を波及させていくことが、我が国の成長戦略、地方創生の観点からも急務となっています。

こうした動きを加速させるため、広域で連携する地域が、テーマ性・ストーリー性を有する魅力ある観光地域をネットワーク化し、訪日外国人旅行者の滞在日数に合わせた広域観光周遊ルートを形成することにより、訪日外国人旅行者の周遊の促進による地域の活性化を図ることを目的とする広域観光周遊ルート形成促進事業を実施します。

広域観光周遊ルート形成計画の公募を開始しますので、お知らせいたします。

【参考資料】

広域観光周遊ルート形成促進事業について

※公募に関する詳細については以下 URL をご参照ください。

<http://www.mlit.go.jp/kankocho/shisaku/kankochi/kouikikankou.html>

【お問い合わせ先】

観光庁 観光地域振興課：北間(27707)、畑野(27713)、西山(27715)

電話：03-5253-8111（代） 直通：03-5253-8327 F A X：03-5253-8930

広域観光周遊ルート形成促進事業 について



Japan Tourism Agency Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism



広域観光周遊ルート形成促進事業について

1. 事業目的

テーマ性・ストーリー性を持った魅力ある観光地域のネットワークを強化し、訪日外国人旅行者の滞在日数にあわせた広域観光周遊ルートの形成により訪日外国人旅行者の周遊を促進し、もって地域の活性化を図ることを目的とする。

2. 事業手続

地方公共団体、観光関係団体、民間事業者等からなる協議会等が策定する「広域観光周遊ルート形成計画」に対して国土交通大臣が認定を行うとともに、認定を受けた計画に基づき協議会等の構成員が実施する事業について、国が費用の一部を負担する。

3. 予算

平成27年度予算額 304百万円
(平成26年度補正予算額 250百万円)

4. 今後のスケジュール(予定)

平成27年4月10日: 広域観光周遊ルート形成計画の公募開始
平成27年5月21日: 広域観光周遊ルート形成計画の公募締切り
平成27年6月頃 : 国土交通大臣認定
認定後速やかに事業実施

広域観光周遊ルート形成促進事業のパッケージ支援メニュー(例)

テーマ性・ストーリー性を有するルート名

主題: ○○ルート

副題: 日本固有の○○文化と○○自然を巡る○○ルート

ルート共通

- ・マーケティング調査
- ・計画策定のための専門家の招へい
- ・広域で利用できる無料公衆無線LAN環境の整備
- ・海外プロモーションの実施
- ・広域周遊ツアーの企画・販売
- ・企画乗車券の検討 等

A市 ゲートウェイのおもてなし強化

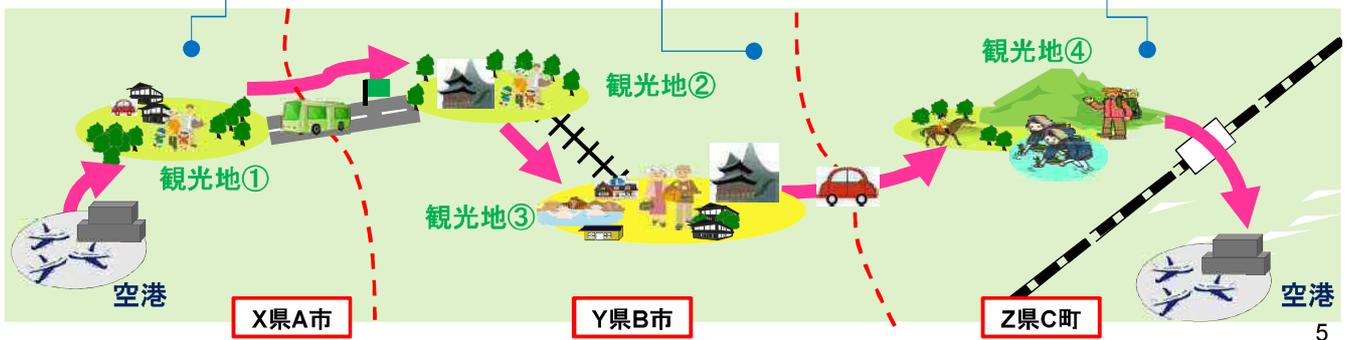
- ・空港における広域観光案内機能の強化
- ・道の駅における無料公衆無線LAN環境整備 等

B市 ○○伝統文化の体験

- ・文化施設における案内看板の設置
- ・多言語パンフレットの作成 等

C町 ○○自然環境の体験

- ・滞在プログラムの開発・提供
- ・バス停における情報提供の多言語化
- ・観光地におけるトイレの補修 等



広域観光周遊ルート形成計画策定に際しての留意点

